

令和 5 年 6 月 8 日現在

機関番号：15401

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2022

課題番号：20K13427

研究課題名（和文）1930年代のワシントン体制をめぐる日英米関係—協調・妥協・対立

研究課題名（英文）Japan-U.S.-U.K. Relations over the Washington Treaty System in 1930

研究代表者

湯川 勇人（Yukawa, Hayato）

広島大学・人間社会科学研究科（社）・准教授

研究者番号：00824393

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：1930年代の日本外交が、なぜ米国や英国との対立を深めていったのかを、外務省の中心派閥であったアジア派外務官僚たちの外交構想の検討を通じて明らかにすることを試みた。アジア派外務官僚たちは、ワシントン体制打はを目指しつつも、同時に米英との関係維持を望んでおり、軍部を中心とした日本国内の強硬論を抑えつつ、様々な方法でその両立を目指した。なかでも、有田八郎や谷正之といった、これまであまり注目されることのなかった外交官たちの外交構想を一次資料を用いて再構成し、彼らがいかにして現状打破と対英米関係を維持しようとしたのか、そうした試みを米英はどのように認識していたのかを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

満州事変以降の日本は、ワシントン体制打破構想が日米英関係をどのように悪化させていったのかという観点から説明されることが多いが、本研究では、当時の外交官たちが、いかに対米英関係を傷つけずに、東アジア新秩序を建設しようとしたのかという観点から分析を行った。期間内に刊行した論文、学術書および今後刊行されるものでは、外務大臣や外務次官などを務めた外交官たちが、各々の国際法解釈を駆使しながら、米国や英国の東アジア問題への介入を防ごうとしたことを明らかにした。一方で、英米は日本に個別に対応する中で、対立と妥協を繰り返しながら、次第に共同で日本の東アジア新秩序建設へ対抗していったことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study has attempted to clarify why Japan's diplomatic relations with the United States and Britain became increasingly strained during the 1930s. The attempt was made through an examination of the diplomatic strategies of the Asia Faction of the Ministry of Foreign Affairs. While this faction aimed to overcome the Washington Treaty System, they also wished to maintain relations with the United States and Britain. They sought to balance these goals while suppressing the hardline stance within Japan's military establishment, using various methods. In particular, the study reconstructed the diplomatic strategies of previously overlooked diplomats such as Hachiro Arita and Masayuki Tani using primary sources, revealing how they attempted to break the Washington Treaty System and maintain relations with the United States and Britain, and how the United States and Britain perceived these efforts.

研究分野：日本外交史

キーワード：日本外交 日米関係 日英関係 日中戦争 太平洋戦争 ワシントン体制

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 従来、1930年代の東アジア秩序をめぐる国際関係は、日米関係と日英関係、そして英米関係というように、二国間関係研究を中心に進められてきた。こうした研究動向を踏まえて、日英米の三カ国関係という観点から、東アジア秩序をめぐる角逐や妥協の過程を明らかにすることで、太平洋戦争へとつながる1930年代の日本外交をより深く理解できると考えたことが、研究開始当初の背景である。

(2) 研究期間の1年目からコロナ禍が起こり、海外での資料収集活動が不可能となったため、日本外交を研究の中心に据え、日本の対米外交と対英外交の分析をより深めると同時に、それらがどのように関連していたのかを明らかにする研究へと切り替えた。

### 2. 研究の目的

(1) 本研究の当初の目的は、東アジアでの日米英協調関係の構築を図るために成立したワシントン体制が、1930年代に解体されていく過程を、当該期の日英米三カ国の関係性の变化、相互作用を分析することで明らかにすることである。

(2) 「研究開始当初の背景」でも述べたように、研究開始の1年目からコロナ禍により、研究計画の大幅な変更を余儀なくされた。なかでも、予定していた米国及び英国での資料調査が不可能となったため、研究の重点を日本の対米外交、対英外交の解明に置き、かつ、それらがどのように関連していたのかを明らかにすることを目的に研究を進めてきた。

### 3. 研究の方法

(1) 1930年代の外交官の東アジア新秩序構想とそれをめぐる日米関係、日英関係を検討していくにあたって、ワシントン体制の柱の一つでもある九カ国条約や、それが規定する中国の門戸開放、機会均等をどのように認識し、それを打破しようとしたのかという点に注目した。それによって、米国や英国の在中国権益を、外交官たちがどのように扱おうとしていたのかが明らかになり、また、それに対する米国や英国の対応を検討することで、東アジア秩序をめぐる日英米三国の角逐や妥協の過程を解明できると考えたからである。日本側の九カ国条約に対する認識や運用方針を検討する上で用いた一次資料は、公刊されている基礎資料である『日本外交文書』を中心に、アジア歴史資料センターのオンラインアーカイブで閲覧できる未刊行の資料も用いた。また、国立国会図書館憲政資料室や防衛省防衛研究所資料室で資料調査を行い、そこで収集した未公開資料も用いた。加えて、米国や英国との外交交渉の場での日本側の動向については、日本の資料のみならず、可能な限り米国側の資料 (Foreign Relations of the United States) や英国側の資料 (Foreign Office Record) も用いて、多角的に検討を重ねた。

(2) 英米側の動向については、当初は現地での資料収集を予定していたが、日本国内で閲覧が可能な資料を可能化限り収集し、足りない部分は先行研究に依拠しながら研究を進めた。米国については、米外交資料の基礎となるFRUSがオンラインで公開されており、加えて、研究費を使ってオンラインデータベース (Japan: Records of the U.S. Department of State Relating to Political Relations, 1930-1939, Archives Unbound, Gale) を購入したことで、概ね順調に研究を進めることができた。英国側については、刊行されている Documents on British Foreign Policy, 1919-1939. を用いたほか、国立国会図書館憲政資料室に、英外交資料 (F0) の一部が所蔵されているため、それらも利用した。

### 4. 研究成果

(1) 2021年3月に刊行した論文「日露戦争以降の日米関係 満蒙権益の拡大と門戸開放主義の角逐」(『広島法学』第45巻)では、明治後期から大正初期にかけての日本外交が、満蒙地域に勢力圏を拡大していくにあたって、米国の提唱する中国の門戸開放主義との整合性をいかに確保しようとしたのかを、当該期の代表的な外務大臣である小村寿太郎と林董の外交構想に焦点を当てて明らかにした。日本が1904～1905年の日露戦争に勝利し、その後には戦果である満州権益を確保、拡大していくうえで、米国と良好な関係を維持していくことは必須であった。一方、米国は日露戦争勃発の数年前から、中国の門戸開放、機会均等、領土的行政的保全を求める門戸開放通牒を、日本を含む列国に発しており、そのため、日露戦争後の日本外交は門戸開放主義と満州権益拡大の間に置かれることになる。本論文では、日露戦争開戦時及びその後

も外相として日本外交を牽引した小村は、英米に対して、日本は門戸開放主義を遵守することを宣言し、彼らの支持を得つつ、門戸開放通牒のうちの行政的保全を事実上形骸化させながら、満蒙権益の拡大を図ったことを明らかにした。また、穏健派とされていた林についても、小村と同様に門戸開放の一部を制限的に解釈することで、英米との協調を維持しつつ、満蒙権益の拡大を試みたことも本稿が明らかにした点である。

(2) 2024年4月に刊行された論文“U.S.-Japan Economic Contention in Manchukuo: What did Manchukuo's Economic Control bring to the U.S.-Japan Relationship?”(Journal of American-East Asian Relations, Vol. 30)では、満洲国の市場、経済をめぐる日米の対立過程を検討した。満州事変を期に作り上げた傀儡国家である満洲国の経済統制を図る日本に対して、米国は九力国条約違反であると非難したことで、満洲国の経済統制をめぐる問題は、九力国条約をめぐる日米間の対立となった。この問題に対して、外務省は表面的には門戸開放主義違反を回避しつつ、徐々に満洲国の経済支配を既成事実化していくスキームを構築することで、米国との決定的な対立を避けようとしたことを明らかにした。

(3) 助成期間中に研究を進め論文にし、現在投稿中である『『アジア派』谷正之の現状打破構想と日米関係(仮)』では、日中戦争初期には外務次官として、東アジア新秩序建設を進めつつ、日米交渉によって、東アジアの現状打破と日米関係の維持の両立を図った外交官・谷正之の外交構想の解明を試みた。谷はワシントン体制の打破を試みる「アジア派」外務官僚として知られている。しかし、谷は、重光葵や有田八郎といった他の「アジア派」外務官僚とは異なり、東アジアにおいて排他的な新秩序を形成する意志はなく、対中国政策や対満州政策を通じて、軍部が引き起こす事態の既成事実化を図りつつ、さらなる事態の悪化を避けようとした。日中戦争勃発後は、阿部信行内閣期に、外務次官として日米交渉に携わるなかで、揚子江問題と引き換えに、現状の既成事実化を図った。また、その際に、英国に対して外交的圧力をかけることで、英国から妥協を引き出し、米国が英国と歩調を合わせて対日妥協に傾くように働きかけた。以上が、本稿で明らかにした点である。

(4) 2022年2月に刊行した学術書『外務省と日本外交の1930年代：東アジア新秩序の模索と破綻』(千倉書房)は、それまで実施してきた「アジア派」外務官僚に関する研究をまとめつつ、「欧米派」や「革新派」外交官の東アジア秩序構想や、満州事変以降の英米の東アジア問題をめぐる対立と妥協の過程をふまえて、1930年代の東アジア秩序をめぐる日英米関係について論じたものである。満州事変以降の日本の外務官僚は、東アジア新秩序建設を目論む「アジア派」、より急進的な方法での現状打破を図ろうとする「革新派」、ワシントン体制に則り英米諸国との協調を指向する「欧米派」という三派閥に分類されるが、外務官僚たちの東アジア秩序構想をより仔細に分析した結果、必ずしも従来の分類どおりには捉えることのできないことが明らかになった。また、1930年代の外務省の中心であった「アジア派」外務官僚たちは、決して正面からワシントン体制を否定するのではなく、九力国条約の恣意的な運用を通じて、米国との関係の破綻を避けつつ、東アジア新秩序建設を試みた。加えて、同じ「アジア派」外務官僚に分類されている外交官の間でも、九力国条約の運用方針には大きな違いがあったことや、「欧米派」として扱われている外交官たちにも、現状打破を指向するケースが有ったことなどを資料に基づきながら論じ、1930年代の日本外交、外務省に対する理解の刷新を試みた。加えて、英米は日本による現状打破、東アジア新秩序建設構想に対して反感を抱き協力して対処することを望んではいたものの、1930年代はそれぞれの国内事情等から共同で日本に対処することはできなかった。こうした点は、既に多くの先行研究でも指摘されているが、本書では、そのような英米関係を日本(外交官たち)はどのように捉えていたのかという観点からも分析を行い、英米関係の変化が日本の対米外交方針や対英外交方針にどのように作用したのかを分析することで、1930年代の東アジア秩序をめぐる日英米三国関係という視座の提供も試みた。

(5) 2021年4月に刊行した論文「戦間期の国際秩序と日本外交」(寺本康俊、永山博之編『国際社会における平和と安全保障』)では、研究者や大学院生、大学生のみならず、より広い読者を想定した論集への寄稿という性質上、自身のこれまでの研究成果を踏まえつつ、1920年代から30年代、そして太平洋戦争が勃発するまでの40年代初頭の日本外交を、国際秩序への協力と挑戦という観点から解説した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 湯川 勇人	4. 巻 45
2. 論文標題 日露戦争以降の日本外交と日米関係：満蒙権益の拡大と門戸開放主義の角逐	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 広島法學	6. 最初と最後の頁 236～207
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15027/51547	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Yukawa Hayato	4. 巻 30
2. 論文標題 U.S.-Japan Economic Contention in Manchukuo: What did Manchukuo's Economic Control Bring to the U.S.-Japan Relationship?	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 The Journal of American-East Asian Relations	6. 最初と最後の頁 7～31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1163/18765610-30010005	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 湯川 勇人	4. 発行年 2022年
2. 出版社 千倉書房	5. 総ページ数 384
3. 書名 外務省と日本外交の1930年代	

1. 著者名 寺本 康俊、永山 博之、小林悠太、鈴木一敏、趙テキ、長久明日香、古田拓也、湯川勇人	4. 発行年 2021年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 292
3. 書名 国際社会における平和と安全保障	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------